

ウェルカム地方創生？

今は梅雨前半です。当方、昨年この時期の巻頭言では「暑い」とか書いておりますが、今年の当地は今のところかなり涼しく、快適に過ごしております。ありがたい限りですが、気団同士のせめぎ合いによる前線が、列島のどのあたりに形成されるかで一喜一憂しているわけで、さて、今回は現在ホットな話題?と思われる「地方創生」に言及します。

4月20日の午前9時前、当方は自宅近辺のコンビニの端末前に陣取っていました。そして、9時になるとともに端末を操作し、「徳島旅行券」をゲットしました。登録されている宿泊施設に半額で泊まれるというおトクさ、そして有効期間内に使う目途がたっているからこそこの行動です。他県でも同様の旅行券が次々と発行されており、その多くはあっという間に売り切れだそうです。

その他にもそれぞれの市町村限定の「プレミアム付商品券」などがあり、購入する消費者は、購入方法の容易さや、該当する市町村内での買い物自分が自分にとって本当におトクかなどを総合的に勘案して購入するかどうかを決めるに至ります。一部を除き、売れ行きは概ね好調なようです。当方の場合は「高松プレミアム商品券」が、申込時点のHP情報では自分の愛用しているドラッグストアでは使えないようでしたし、2割引で買いたい商品も当面とくに思い当たらないので、12月末までに使い残すリスクを考慮し、1冊(1万円)分だけ応募しております。自分の回りには、単純に応募という形式が面倒、という理由で購入に至らないヒトもあり、さらに学生さんに聞くと、大半が無関心でありました...

一部の地方自治体ではそれまでも商品券などを発行していましたが、今年になって、なぜ全国でこのようなおトクな旅行券や商品券が続々と誕生したかという、ご存じの通り、「アベノミクス」によるものです。昨年末に決定した経済対策において、従来型の景気刺激策である公共事業の割合を低くし、その分、総額4,200億円の地方創生のための新たな交付金を設定しました。この内訳は「地域消費喚起・生活支援型(2,500億円)」と「地方創生先行型(1,700億円)」となっており、このうち、前者の財源を目当てに各自治体の手を挙げた結果、全国の自治体の97%にあたる1,739もの自治体でプレミアム付商品券の発行が現在されつつあるという状況なのです。

各自治体においては、その横並び意識もさることながら、仮に発行を見送った場合、「回りの自治体がみな発行するのに、なぜうちの自治体ではやらないのか!」という地元民の声を恐れたことでしょう。そして、HP等でいくつかの旅行券や商品券の情報提供の状況を逐次観察しておりましたが、これらがギリギリまでなかなか提供されず、降って湧いたようなこの状況に、準備のためのヒトも時間も足りないやろなー、などと推測しておりました。実際にその通りだと思います。発行業務を委託する業者

の選定や、参加する店舗や施設への呼び掛けなど、実務作業が山のようにあります...

消費者としても、降って湧いたようなこの状況にフットワーク軽く対応できるヒトとそうでないヒトがあり、主として前者が恩恵に与ることができるのがこの度の施策の特徴でしょう。恐らく、前者のような人々は、「ふるさと納税」についてもそのカラクリを十分理解し、積極的にそれぞれの控除上限額いっぱいまで寄附を行っているものと推察されます。一部から「格差拡大に繋がる」とか「ばらまき」とかと批判を受けても、前者のような人々を優遇することによって活性化を図るのがこの度の地方創生全般についての政府の方針なのでしょう。

この方針をウェルカムと受け取るかどうかは、「自分が基本的にどちら側なのか」の判断に基づくと思われます。現在の景気状況が不況かどうかは議論が分かれることと思われそうですが、当方は「不況ムード」にあると捉えます。この状況を脱出するために一番重要なのは「マインドの転換」です。プレミアム付商品券を入手しても、これがもたらす節約のみに使用されるのなら、消費は活性化されません。しかし、「自分へのご褒美」とか、理由はなんでもよいですがプチ贅沢する、旅行券を活用して宿泊先をアップグレードする、これに味を占めて次回はもっとグレードの高い施設を利用する、という流れになると、ムードが変わります。

この実現の可能性を高めるために、平等を敢えて志向せずに、競争原理を明示的に導入し、与えられた状況を積極的に活用する、チャレンジ精神に富むヒトがトクになるよう誘導する、この方が結局のところ、マインドの転換に有効であると政府も認識したのでしょう。当方的にはもとよりウェルカムなのですが、効果を定着させるためには、あと数年は続ける必要があるでしょう。

さて、地方創生施策の一環として、大学にもさまざまな補助金が高松に付くようになり、各大学は対応に追われています。大学も若い世代に対する魅力を高め、その県外への流出を防ぐという目標が与えられており、本学にももちろん「香川県大学等魅力づくり補助金」をはじめとして、いくつかの補助事業がこの4月より導入されました。自治体と同様、手を挙げた結果ですが、申請額の大半がすんなり認められており、科学研究費など、研究のための競争的資金を確保するのはなかなか至難なことなのにはずいぶん大判振る舞いだなあ、と嘆息したものです。

そして、補助事業が増加したにもかかわらず、担い手である教職員の数は元のままです。ここにおいて、自治体と同様、降って湧いたようなこの状況にヒトも時間も足りないという、余所事として笑ってられない立場に追い込まれております。せめて、受益者としての学生さんがフットワーク軽く対応してくれればよいのですが...



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

平成27年度通常総会を開催



▲挨拶をする国東会長

本会は6月9日、高松国際ホテル（高松市）において会員組合等の代表者ら120名並びに来賓多数のご出席のもと、平成27年度通常総会を開催しました。

提出議案はすべて原案どおり承認可決され下記の9名の方が新たに常任理事及び理事に選任されました。

- 第1号議案 平成26年度事業報告書並びに決算書承認の件
- 第2号議案 平成27年度事業計画並びに収支予算承認の件
- 第3号議案 平成27年度会費承認の件
- 第4号議案 平成27年度借入金残高最高限度額承認の件
- 第5号議案 役員一部辞任に伴う選任の件

副会長	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合・理事長
常任理事	中川 悟	香川県管工事業協同組合連合会・会長
常任理事	山下 正一	香川県電気工事業工業組合・理事長
常任理事	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合・理事長
常任理事	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター・理事長
理事	津村 潤治	協同組合日専連高松・理事長
理事	福岡 秀之	赤帽香川県軽自動車運送協同組合・理事長
理事	真鍋 道雄	香川県農機具商工業協同組合・理事長
理事	友國 誠二	日本手袋工業組合・理事長
理事	浜本 哲夫	小豆島調理食品工業協同組合・理事長

議案審議終了後、国東会長より「わが国経済は緩やかな回復基調にありながらも、我々中小企業においては、電力料金や原材料等の値上げにより景気回復の実感が得られない厳しい状況となっています。このような中、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発、生産・業務のプロセスの改善等を支援する『ものづくり・商業・サービス革新補助金』が平成24年25年に引き続き実施されており、本会では、採択事業所定選定に向け業務を行っております。また、今年、本会青年部は、9月27日にサンポート高松の多目的広場において、『第2回さめき産 shoku フェスタ』を開催します。地場産業を始めとする各業界の発展・振興並びに PR を図るとともにワークショップ等を通じて次世代を担う子供たちに働くことへ興味を持って欲しいとの願いを込めた催しです。最後に本会は今後とも協同組合等の中小企業連携組織を支援する唯一の専門機関として県内中小企業の振興・発展のために尽力します」と挨拶しました。

続いて来賓を代表して四国経済産業局産業部長林克寛様、香川県副知事天雲俊夫様、香川県議会経済常任委員長有福哲二様より祝辞を頂きました。会場を移動しての懇親会では、商工組合中央金庫高松支店長植田恭弘様の乾杯の発声により、和やかな雰囲気のもと会員等の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲総会会場



▲懇親会の様子

雇用の維持と求人の確保等に関する協力要請

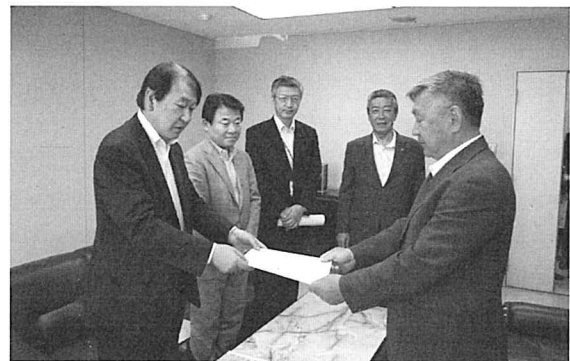
6月4日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会教育長、四国経済産業局長の連名で、雇用の維持と求人確保等に関する協力要請がありました。

本県経済は、公共投資の高水準、個人消費や起業の生産動向の持ち直しなどにより、穏やかな回復を続けており、雇用情勢に関しても改善しつつありますが、一方で、正社員の有効求人倍率は、1倍を下回り、また女性や高齢者等には厳しさがあります。また、若者が職場に定着できず早期に離職している現状や、非正規雇用者が雇用者の3分の1を超え、不安定な雇用形態により経済的に自立することが難しい労働者が増加しているなど様々な課題があると認識しています。

今回は、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対し地域経済の維持・回復に向けた雇用対策を推進するため、雇用の維持と求人の確保について協力を要請するものです。

つきましては、会員組合等におかれましては、傘下事業所に次の事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

- (1)良質な求人の確保・拡大について
- (2)積極的な人材育成と職場定着について
- (3)女性の活躍促進など多様な人材の雇用・活用について



▲要請を受ける村井専務理事（右）

マイナンバー等を学ぶ ～組合事務局代表者等講習会～

本会は、6月23日、26日の両日、ホテルパールガーデン（高松市）において組合事務局代表者等講習会を開催し県下会員組合から130人が出席しました。

この講習会は、平成25年度から実施している消費税転嫁対策講習会の一環として新たなテーマである「マイナンバー（社会保障・税番号制度）」を加えて開催したもので、講師は中小企業診断士の梅澤秀樹氏、佐竹孝三氏が担当しました。

今年10月から住民票を有する全ての人に通知される「マイナンバー」は、中小企業組合や傘下中小企業にとっても事業者として慎重に取り扱うことが必要となるため、受講者は講師の説明に熱心に聞き入っていました。受講した高松市内の組合専務理事は、「組合として今年一番気になっていたテーマなので適切な時期の開催で有り難かった。今後は組合内での勉強会も必要だと考えている」と話していました。

また、本会は本年度も引き続き消費税転嫁対策事業として窓口相談や専門家派遣を実施しているので積極的に活用してほしい旨PRを行いました。



▲会場の様子

中央会だより 4

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、6月26日、中央会研修室(高松市)において平成27年度通常総会を開催し、組合関係者ら34名が出席しました。

平成26年度事業報告・収支決算、平成27年度事業計画・収支予算、平成27年度会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。任期満了に伴う役員の改選が行われ香川県縫製品工業協同組合楠井芳則理事長が会長に再任されました。

議案審議の後、高松入国管理局の田中入国審査官をはじめ、香川労働局、四国経済産業局、香川県、香川県警察本部の各担当者から来賓の挨拶並びに外国人技能実習生受入組合が留意すべき事項についての説明がありました。

本協議会は組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の本来の目的である開発途上国の人材育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換のための会議の開催、広報活動の実施、セミナーや講習会の開催、調査研究の実施を行っています。



▲楠井会長



▲総会の様子

NEWS

1

あじストーンフェア2015を開催

讃岐石材加工協同組合

6月13日、14日にサンメッセ香川(高松市)において、讃岐石材加工協同組合(漆原憲和理事長)主催「あじストーンフェア2015」が開催され、庵治や牟礼を中心に石材業者など約120社が参加、伝統の技術で加工した商品など約1,600点が出展され、2日間で述べ1万3千人が来場しました。

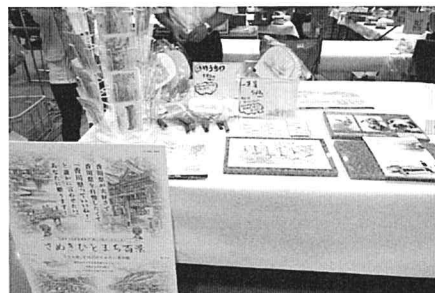
今年は「石でおもてなし」をテーマに、ほんわかした石あかりとゆかいな石彫がお出迎えをしてくれる休憩場所「おもてなしの森」が設けられた他、「お墓参りに行きたくなるお墓コンテスト」、書家詩人坂口直樹氏による書のパフォーマンスや岐阜県の(株)田口石材代表取締役田口一己氏を講師に「鳥居の基礎知識と建て方」セミナーが行われました。

その他、毎年恒例となっている「石匠庵神レムジアショー」「庵治石大丁場見学ツアー」も実施され、大勢の家族連れで賑わいました。

中央会青年部も前回に引き続き、会員組合事業のPRを目的にブース出展し、香川県印刷工業組合、香川県板金工業組合が参加、香川の観光名所を描いた「さめきひとまち百景」のうちわやはがきの販売、銅板を使用した笛の実演を行いました。



▲おもてなしの森



▲青年部ブースの様子(印刷工業組合)

香川労働局からのお知らせ



香 川 労 働 局

はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。 『ゆう活』

「夏の生活スタイル変革」(朝方勤務)について

香川労働局よりお知らせです。

近年、労働力人口が減少していく中で、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作ることで、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっております。

こうした中、政府としては、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開することとしました。

つきましては、各企業においても、夏の期間に、働く人が朝早く出勤し、夕方には家族などと過ごせるよう生活スタイルを変革するために、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を活用するなど、それぞれの企業の実情に応じた労使の自主的な取組を可能な範囲で行うことが望まれます。

詳細は、[厚生労働省 夏の生活スタイル変革](#) [検索](#)

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください

厚生労働省では、「平成27年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民営企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に抽出した約3,500企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会(目安に関する小委員会)で利用されているほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等に際して重要な参考資料となっています。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

HP:<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/26katsuro-project.htm>

又は、香川県中央会(電話:087-851-8311)にお問い合わせください。

中小企業や地域の 「稼ぐ力」を 高めるために

VOL.1

今月号より3回に亘って掲載します。8月号は「イノベーション」「販路拡大」「人材育成」への取組みについて、9月号は「自らの変化と特性に向き合い、地域の活性化を」と「危機意識をもって、将来展望を切り拓こう～まとめにかえて～」について掲載します。

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書（2015年版）』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



I. はじめに

2015年版『中小企業白書』（以下、『白書』と略す）は本年4月25日に閣議決定され、公表された。いわゆる「アベノミクス」の景気浮揚効果によって、わが国経済は全体としては回復基調にあったが、2014年4月の消費税引き上げを契機にとくに個人消費が落ち込み、GDP成長率は同年4～6月期、7～9月期の2期連続でマイナスとなった。その後、輸出の伸びや個人消費の持ち直しから同年10～12月期にはプラスに転じた（『白書』第1-1-1図）。

しかし、中小企業に関して言えば、状況は必ずしも良好とは言えない。中小企業の景況は2013年1-3月期以降、着実に改善を続けてきたが、消費税引き上げを契機に2014年4-6月期に悪化。その後は横ばいが続いている（『白書』第1-2-1図）。「アベノミクス」の影響はわが国中小企業にとって必ずしもよい影響ばかりではない。2013年以降、円安方向への動きを背景に国内での石油製品価格やエネルギー価格が上昇し、これに伴って中小企業・小規模事業者の原材料・仕入単価が上昇したため、この間、売上単価・客単価も緩やかに上昇していたものの、差し引きで利益が圧縮されることになった（『白書』第1-2-5図）。2014年秋以

降は、原油価格の下落に伴い国内石油製品価格も下落の方向に転じたが、依然として中小企業・小規模事業者の採算は厳しい状況にあり、消費税増税分や仕入単価の上昇を販売価格に転嫁できるかどうか「生き残りのカギ」として注目されている。

マスコミ報道からは、「アベノミクス」の経済的恩恵はもっぱら大企業が受けており、多くの中小企業はその恩恵を受けられていないという評をしばしば見聞きする。しかし、『白書』第1部第3章「中小企業・小規模事業者を取り巻く環境」では、大企業と中小企業との間の企業規模別業績格差だけでなく、同一規模の企業間にも業績格差があることを紹介している。とくに企業規模が同じ中小企業・小規模事業者の間で、高収益の企業と低収益の企業の収益力の差が開いていることを示した上で（『白書』第1-3-8図図表1参照）、両者の違いを検証し、高収益の企業は低収益の企業に比べて、技術開発や人材の確保・育成に対する意識が強いことを明らかにしているところは、非常に興味深い（『白書』第1-3-10図）。

基本的には景気回復の動きがみられながらも、国内外に先行き不透明な要素が多く存在するなかで、昨年6月に発

図表1 年代別に見た売上高経常利益率上位および下位25%の売上高経常利益率の平均(%)

	小規模企業			中規模企業			大企業		
	上位25%	下位25%	差(上位-下位)	上位25%	下位25%	差(上位-下位)	上位25%	下位25%	差(上位-下位)
1980年代	9.4	▲ 10.5	20.0	11.1	▲ 7.4	18.6	14.1	▲ 7.0	21.1
1990年代	10.6	▲ 15.1	25.7	11.5	▲ 9.9	21.3	13.9	▲ 9.8	23.7
2000年代	13.5	▲ 19.7	33.2	13.6	▲ 12.0	25.7	17.0	▲ 7.9	24.8
2010年以降	16.5	▲ 18.6	35.1	16.4	▲ 12.8	29.2	19.7	▲ 7.1	26.8

出所:『白書』第1-3-8図(p.59)

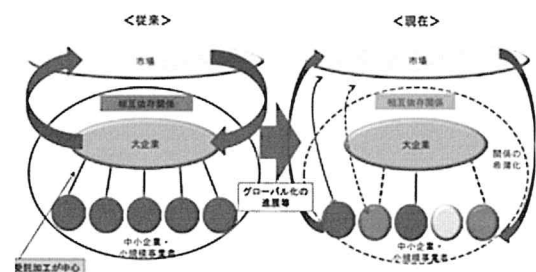
表された「日本再興戦略」にも触れられているように、わが国企業は自らの「稼ぐ力」を高めていくことが求められている。今回の『白書』は、個別の中小企業や地域が自らの「稼ぐ力」を高めていくために何をなすべきか、どのような政策的支援が可能かについて考えている。第2部では「企業」の収益力向上に関連するテーマとして「イノベーション」「販路拡大」「人材の育成」をとりあげ、第3部では、中小企業が存立する「地域」に着目し、経済・社会構造の変化に直面するなかでの、地域活性化の取組みについて取り上げている。以下、それぞれの内容について概観した後、若干のコメントを申し述べたい。

II. 中小企業飛躍の鍵は、「イノベーション」「販路拡大」「人材育成」(第2部)

1. 大企業と中小企業との取引構造の変容

1億2,000万人超の人口を背景とする大きな国内市場の恩恵を受け、わが国の圧倒的多数の中小企業は国内市場や国内の特定地域の需要に対応することでこれまで存続を図ることができた。また、少なからぬ数の中小企業が大企業との下請的取引関係によって、大企業との相互依存関係のなかで共存共栄を図ってきた。しかしながら、グローバル化の進展等を背景に大企業と中小企業・小規模事業者との間の相互依存関係は希薄化し、こうした中小企業も自ら

図表2 企業の取引構造の変容



出所:『白書』第2-1-1図(p.118)

の市場を自ら獲得する必要にますます迫られている(図表2)。

このような状況への企業の対応は一様でない。

企業規模別にみた1社あたり平均の実質付加価値額の推移をみると、1980年代には大企業と中小企業はともに成長していたが、1990年代のいわゆる「バブル崩壊」以降、大企業は底堅く推移しているのに対して中小企業は大きくマイナス成長となった(『白書』第2-1-3図)。

2000年代に入り、再び大企業と中小企業はともに成長してきているが、1980年代の状況と比べると、大企業どうし、または中小企業どうしで、売上高経常利益率のばらつきが大きくなっていて、状況はかなり異なっている。大企業と中小企業との相互依存関係が希薄化するなか、自ら市場と向き合い需要を獲得することに成功した企業とそうでない企業とが生まれ、それが同規模企業間での収益率格差拡大という形で表れているのである(『白書』第2-1-4図)。何が高収益企業とそうでない企業を分けるのか。

『白書』第2部では、その分かれ目を「イノベーション」「販路拡大」「人材育成」の3点で分析している。

来月号に続く

有効需要の決定的な不足が顕著

2015年5月

5月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-16.7ポイントから6.2ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-12.5ポイントから4.2ポイントの悪化、収益DI値は-18.7ポイントで前月調査の-16.7ポイントから2ポイントの悪化となり主要指標全てで悪化となった。製造業・非製造業を問わず売上と収益に結びつく有効需要の決定的な不足が顕著な結果となり、中小企業の景況感に明るい兆しは見られない。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非製造業	卸売業									
	小売業									
	商店街									
	サービス業									
	建設業									
	運輸業									
	その他									
DI値(当月)		-16.7	13.9	10.4	-2.1	-18.7	-10.4	8	4.2	-22.9
DI値(前月)		-12.5	2.8	4.2	-2.1	-16.7	-14.6	4	4.2	-16.7

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 4月5月は天候に恵まれ、乾麺の売上は今のところ少し良いようです。(製粉・製麺)
- 出荷高は対前年同月比108.6%。(調理食品)
- 5月はGWに加えて土日が5回あり、休日が多かったことから外食などでは業績が昨年実績を上回る得意先も多くなることが予想される。荷動きについては比較的順調に推移している反面、コスト面では原材料やエネルギーコストの増大により非常に厳しい状況にある。(冷凍食品)
- 組合員の業績は前年同期比並であると推察できる。当組合の生揚出荷数量は前年同期比(4月～5月)で101%とほぼ前年並である。6月～7月のお中元シーズンの業績を期待したい。原料価格は円安傾向の状況下で高止まりの状況であり、脱脂大豆、小麦は値上がり傾向が続いている。(醤油)

【繊維・同製品】

- 春夏用UV手袋は5月からの暑さのため例年並の販売で推移しているが、昨年の天候不順の影響で在庫が多く残っており、業界全体の改善には至っていない。また、異業種の参入で原価アップも販売価格を上げられない状況が続いている。冬物の受注は専門店等の展開が多く、PBブランド化の影響や円安もあり、また、組合員企業を通さず直接国内へ流入する商品も多く厳しい状況が続いている。(手袋)

【木材・木製品】

- 5月の見本市の開催により多少の受注があり、家具の生産も今は落ち着いている。(家具)
- 製材の売上はやや減少。市場は昨年より悪かったが今年も5%程度の減少である。フレカットについて変化なし。(製材)
- 季節的な需要の増加を期待したが伸び悩んでいる。(木材)

【印刷】

- 4月に引き続き、5月も堅調に推移したとの組合員からの報告がありますが、一方で売上の伸びが悪いとの報告もあります。コスト面では紙が値上げ状況下で上昇傾向のため売上動向に対し、不安視している現状です。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 営業エリア内の市況は改善傾向で進んでいるが、動きが遅い。組合全体で市況改善を推し進めていきたい。(生コンクリート)
- 高齢でない事業主が廃業を決め、組合を脱退することとなった。将来の事業継続に明るい展望を見いだせない事が原因のようである。他の組合員からも会社の「終活」を考え始めていると聞いた。得意先などに迷惑をかけない、きれいな事業終了を考えながら今後の仕事を選択していく事のように。寂しさを感じるがこれが現実でもある。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 5月は稼働日数が少なく各社時間のやり繰りに腐心した。石油関連商品の価格は一時下がったものの、またじわりと上がってきている。コストダウンに苦労しながらも品質と納期で顧客満足を得るべく努力したい。(鍍金)

【一般機器】

- 当地方の中小零細企業のうち建築用鉄骨加工・組立業は消費税増税による駆け込み受注の反動により着工数は減少、加えて円安による輸入原材料、資材価格の上昇の影響から前年と比べ売上、収益ともに回復は鈍く厳しい状況にある。建設用クレーン製造業は円安で海外採算が改善するほか、国内では東京五輪関連などの公共工事や東日本大震災の復興需要等国内外ともに販売が伸び、15年3月期は売上、利益ともに業績は好調に推移し、今期も大幅な受注を確保している。また、輸出関連の中小、零細機械加工・組立工場は各種部品の受注が継続し、生産はフル操業の状況である。船舶用関連事業及び荷役付帯設備製造は一時の建造量の大幅な減少から一転、円安と海外の景気回復による新型LNG運搬船等の需要で、船舶用エンジン、圧力タンク、荷役機械等の受注獲得により1～2年の仕事量を確保している。ただ、船価は相変わらず厳しく、これまで進めてきたコスト削減策も限界に近い。年初以来、一層進む円安により利益に繋がる船価も期待できる。フェンス類、環境処理施設製造は公共事業に占める割合が高く、短期間の工事で短納期の製造品が多い。受注の時間、地域的なズレから徐々にではあるが回復が見込まれる。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 坂出工場での2隻目のドリルシップ建造が決定しました。人員はこのまま安定推移していく予定です。(造船)

【その他製造業】

- 業界全体で受注状況は低調のようである。特にポリウレタン(機械貼)の動きが悪いと感じられる。(団扇)
- 恒例の5月の新作見本市は5月13・14日にサンメッセ香川で開催。バイヤーの来場者は昨年並、成約も昨年並みであったが、テレビ等でも取り上げられ小物漆器に対する関心が大きかったように思う。15～17日の一般客対象のフェアも昨年並みの来場者で、ひとつの年中行事として定着してきたように感じられる。(漆器)
- 5月に組合員企業は倒産しました。ここ数年の業績悪化と昨年末からの急激な売上の落ち込みで平成26年9月依頼の組合では2件目の倒産で、組合員数も4組合員となりました。(綿寝具)

【小売業】

- 地場野菜の出荷量が増えてきたが、値段の上下が目立つ。(青果物)
- 収益面が悪い。元売りより卸価格は4～5円上昇しているが小売価格に反映できていないことが原因。6月には少し、小売価格が上昇できるかがカギである。(石油)
- 家電量販店が決算を発表、各量販店とも売上、利益とも大幅にダウンした。地域店も量販店以上に売上、利益がダウンしている。家電業界は一昨年一人勝ちだっただけに、今日の落ち込みは非常に厳しく、見通しが出来ないのが現状。メーカー各社も家電以外の商品にシフトし、売上、利益をあげている。私ども家電店も電気製品だけの販売では経営できない時代になりつつある。(電機)

【商店街】

- 夏に向けて気温が高い日が多く、婦人衣料を中心に季節品の消費は好調であった。株高、企業の好業績を背景に時計や貴金属の需要も増える兆しが出てきている。しかしながら個人消費全体で見ると食費を抑え、必需品を買い控える傾向から脱却できておらず客単価も下落が続いている。今後は業種・業態による好、不調の格差が拡大するとともに富裕層と中低所得層の消費の格差も大きくなると考えている。(高松市)
- ゴールデンウィークの商店街は天候にも恵まれ、人通りも多く5月4日は当商店街において理容組合との4回目のコラボイベントが実行されました。ただ残念な事は半数の商店が休業日が重なり閉まっていたことです。月末は土日と給料のた後が重なり百貨店のうまいもの展、サンボートのイベント、お茶会と大勢の人が中心部に集まり、飲食店も忙しかったようです。(高松市)
- 毎月のように廃業する店が出ているが、今月も創業50年を超える店が閉店を発表した。かたや家賃は安くても出店のは聞かず、空き店舗は増える一方である。マスコミでは景気のいい報道があるが、実際は消費者の財布の紐はかたく、必要不可欠なものの以外は買わず、実質デフレだと思う。(丸亀市)

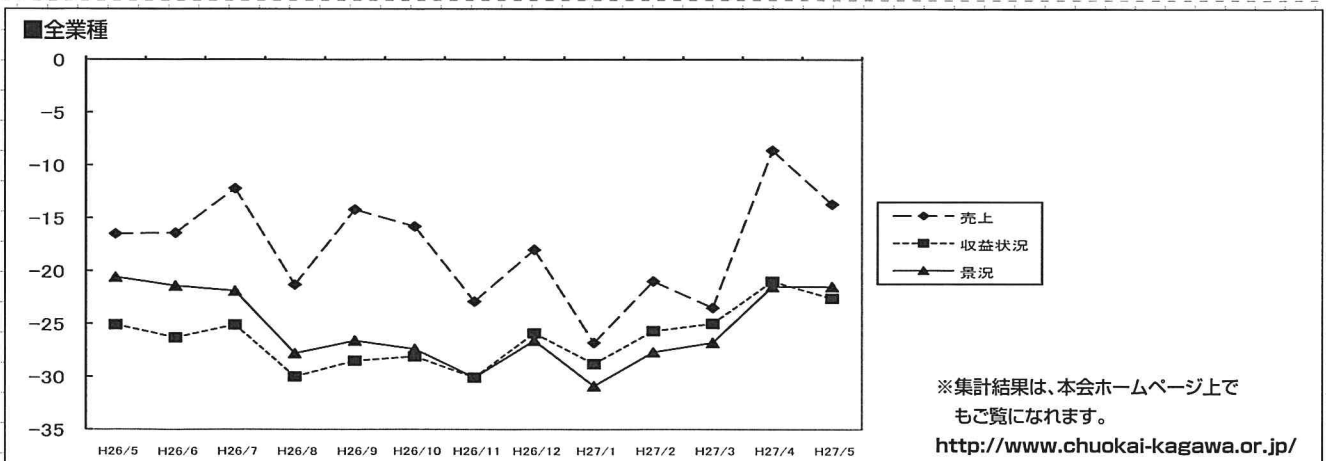
【サービス業】

- ナショナルスポンサーからの受託業務の地方分が組合員企業に回ってくるというケースが増えつつあるような気がする。(ディスプレイ)
- 5月は対前年比3%増であった。ゴールデンウィーク以降も大会等があり微増であった。6月は落ち込みそうであるが、7月に期待したい。(旅館)
- 一定の仕事量が確保できており、新年度に新卒者の増員を行った。高成長は期待薄であるが堅調である。(情報)

【運輸業】

- 地方の景気回復が遅れ、平成26年4月からの消費税率引き上げで運賃に転嫁したことにより、乗り控え傾向が続いており、運送収入や輸送人員の減少が続いている。非常に厳しい経営環境にある。一方、乗務員の不足が深刻化し、車両を動かさない状況が続いており、配車の依頼があっても十分に対応できない場合が出てきている。(タクシー)
- 平成27年4月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は6.6%増となり、対前月比では3.8%減となった。また、4月分利用車両数の対前年同月比は12.1%増となった。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金使途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.45~0.65%(※) 2億7千万円超 0.60~0.80% (H27.7.1現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

厚生労働大臣認定の「くるみん」マークを受けましょう

■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん、図）を、商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たす必要があります。

■次世代法の認定を受けた事業主に 対する税制優遇措置について

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した事業主に対する税制優遇制度が創設されました。

新築・増改築をした建物等につき、認定を受けた事業年度において割り増し償却をすることが出来ます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部（次世代育成支援対策推進センター）TEL:087-851-8311



▲次世代認定マーク（愛称：くるみん）

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル 販売計画の立て方と管理の進め方

- 日 時 9月14日（月）～9月16日（水）[3日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経営幹部（部長、工場長、部門長クラス（経営後継者含む））、
管理者（課長クラス）
- 受 講 料 31,000円（税込）
- 定 員 30名
- 研修のねらい

市場の成熟化や顧客ニーズが多様化する中で、顧客獲得をめぐる競争の中で業績を伸ばしていくには、戦略的判断に立った販売計画の策定と営業管理が必要です。この研修では、環境変化に対応した戦略的な販売計画の策定手順と、販売目標達成のための営業管理のあり方や進め方など、営業管理者に必要な専門知識・能力について演習を交えながら学んでいただきます。

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090737.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋／1,296円
2	一〇三歳になってわかったこと 人生は一人でも面白い	篠田 桃紅	幻冬舎／1,080円
3	家族という病	下重 暁子	幻冬舎／842円
4	身近な人が亡くなった後の 手続きのすべて	児島 明日美、福田 真弓、 酒井 明日子	自由国民社／1,512円
5	まいにち、修造!	松岡 修造	PHP研究所／1,080円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、
「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）
をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職の
お手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

